両立支援コーディネーターが

治療と仕事の両立を支援（サポート）いたします

治療のこと、仕事のこと、生活のこと…

独立行政法人 労働者健康安全機構

山陰労災病院　治療就労両立支援部

仕事や生活について
相談したいこと、
お困りごとがあった時に…

一人で抱え込まず、是非お気軽にご相談ください。

両立支援コーディネーターが病院をはじめとする各機関の専門職と一緒に、
ご希望をもとに必要に応じて職場との連携を図りながら
治療と就労の両立をサポートいたします

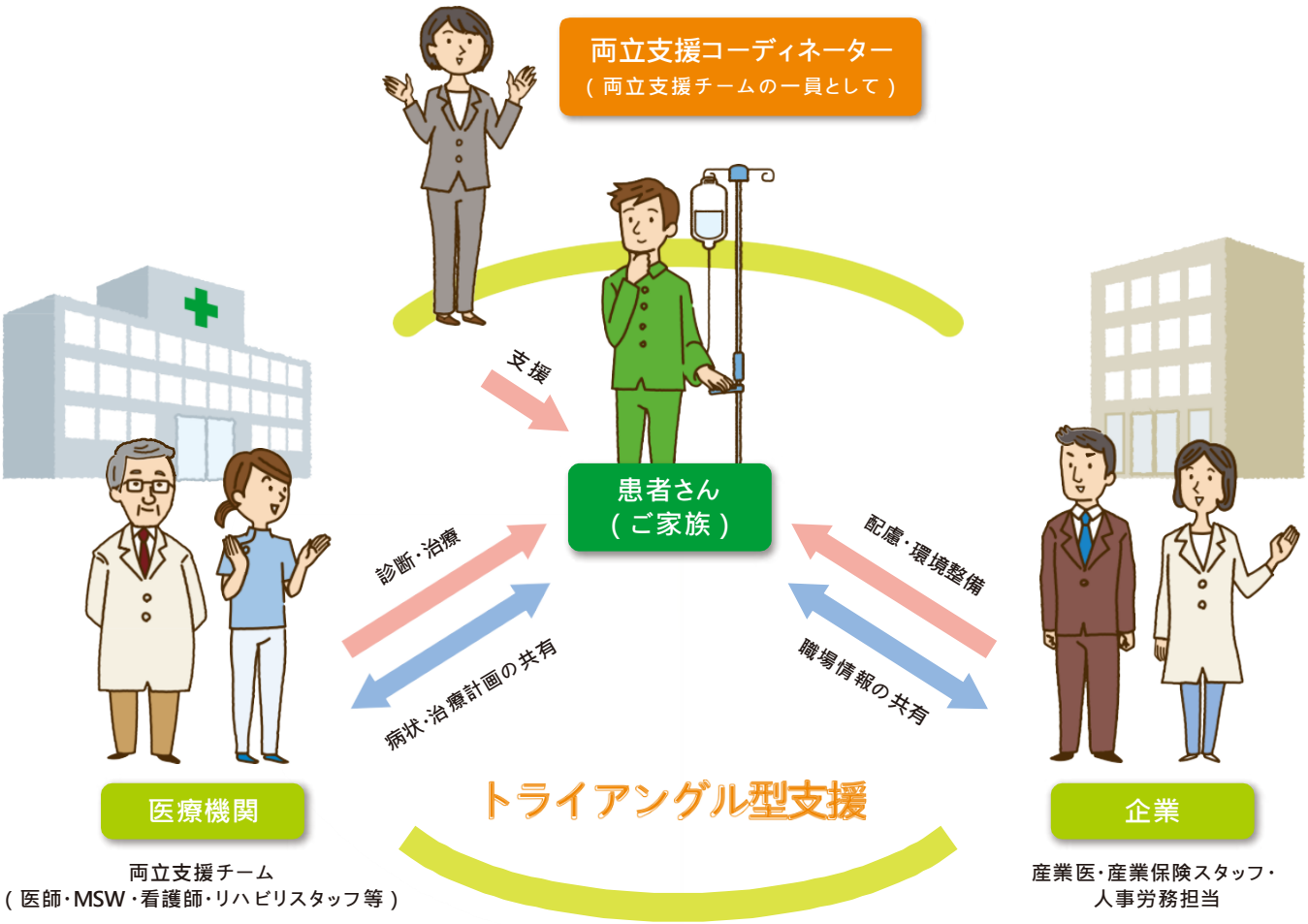

実施した支援については患者さんからの同意を得た上で 病気に罹患し社会復帰を目指す方々への有益な参考情報として活用さ

〈両立支援コーディネーターによるサポートの流れ〉

1 はじめに　主治医・看護師などの病院スタッフにご相談ください

仕事や生活についてお困りごとがあることを主治医や看護師等のスタッフにお伝えください。
スタッフから両立支援コーディネーターに連絡し、相談日程を調整いたします。
病院スタッフを通さず相談窓口へご連絡のうえ、両立支援コーディネーターにご相談いただくことも可能です。

2 初回相談　両立支援コーディネーターとはじめてのご相談

お困りごとについて両立支援コーディネーターにお気軽にご相談ください。
患者さんとお話ししながら問題について整理し、どのような支援が必要かを一緒に考えていきます。
ご相談内容の秘密は厳守いたします。

3 支援開始　お困りごとに応じた相談面接や支援の実施

支援プランは患者さんからのご相談や状況に応じて適宜見直しを行います。

希望に応じて主治医による意見書（料金がかかります）を作成します。

患者さんやご家族を中心として、各機関の専門職の意見も交えながら支援プランを検討いたします。
主な支援内容としては、社会制度の利用案内・援助、主治医による意見書の作成（料金がかかります）、職場訪問があります。
支援は患者さんの同意のもと、職場復帰・社会復帰することを目標に行います。

4 支援終了　職場復帰・社会復帰

職場復帰や社会復帰した後も、対面や電話にてご様子を伺い、仕事や生活についてのお困りごとはないかを確認しながら支援を継続します。
復帰後半年から一年を目途に患者さんと相談のうえ、支援を終了といたします。

せていただくことがあります。また、支援終了時には今後の支援内容拡充のため、終了アンケートのご協力をお願いしております。

治療と仕事の両立支援に関する情報サイト

●厚生労働省ホームページ
〈治療と仕事の両立について〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html

●治療と仕事の両立支援ナビ

https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp

●治療と仕事の両立支援
〈労働者健康安全機構〉

https://www.ryoritsushien.johas.go.jp

お気軽に下記相談窓口までご連絡ください。

独立行政法人 労働者健康安全機構

山陰労災病院　治療就労両立支援部

〒683-8605 米子市皆生新田1-8-1 TEL.0859-33-8181 FAX.0859-22-9651